

第2回 環境にやさしい暮らし円卓会議
2011年11月8日

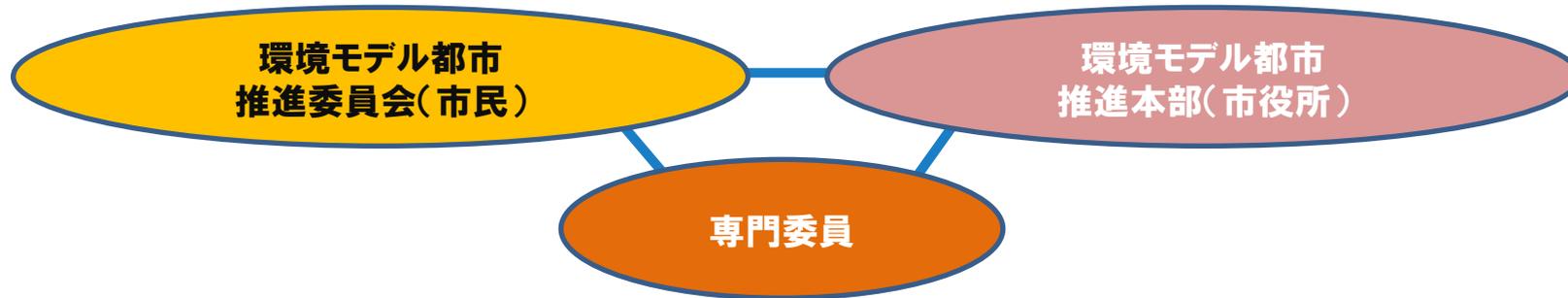
環境にやさしい暮らし円卓会議 ライフスタイル分科会について

- 合同会議及び円卓会議の推進体制
- ライフスタイル分科会について
- 現状と課題
- これまでの取組み
- ライフスタイル分科会での検討内容について

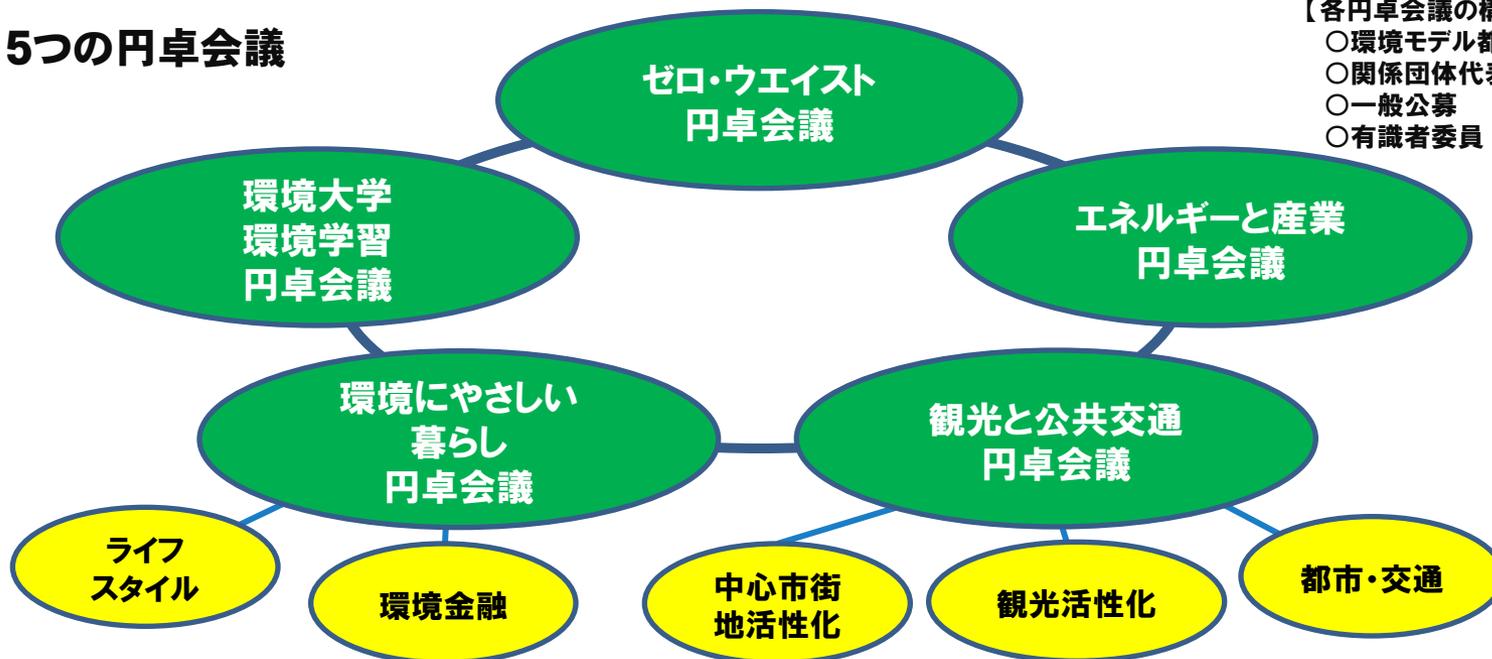
1. 合同会議及び円卓会議の推進体制

みなまた環境まちづくり推進事業体制図

「環境モデル都市推進委員会・環境モデル都市推進本部・専門委員」合同会議



5つの円卓会議



- 【各円卓会議の構成メンバー】
- 環境モデル都市推進委員
 - 関係団体代表者
 - 一般公募
 - 有識者委員

1. 合同会議及び円卓会議の推進体制

みなまた環境まちづくり推進事業体制図

「環境モデル都市推進委員会・環境モデル都市推進本部・専門委員」合同会議

環境モデル都市

環境モデル都市

- ★総合計画や環境モデル都市行動計画に対する具体的事項の反映
- ★各円卓会議の活動・プロジェクト案件に対する審議、助言
- ★3回開催

5つの円卓会議

ゼロ・ウェイスト
円卓会議

- 【各円卓会議の構成メンバー】
- 環境モデル都市推進委員
 - 関係団体代表者
 - 一般公募
 - 有識者委員

- ★具体化に向け検討を開始するプロジェクトの選定
- ★選定したプロジェクトの実現可能性検討、実現方策の検討、プロジェクト立案
- ★各5回開催の予定
- ★テーマによっては円卓会議内に分科会を設置

環境モデル都市
円卓会議

環境モデル都市
円卓会議

ライフ
スタイル

環境金融

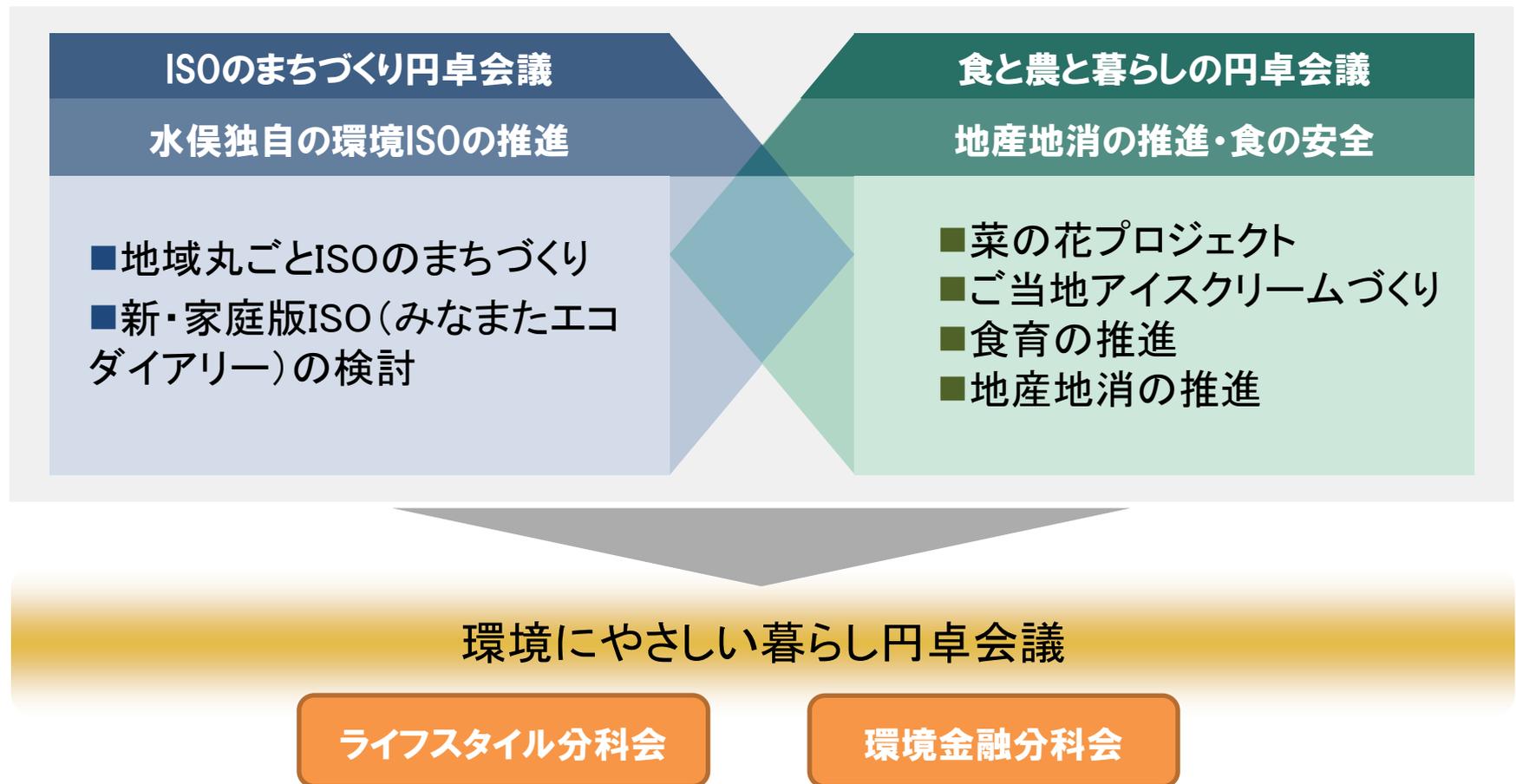
中心市街
地活性化

観光活性化

都市・交通

2. 環境にやさしい暮らし円卓会議について

- 環境モデル都市推進委員会における『ISOのまちづくり円卓会議』と『食と農と暮らし円卓会議』を合併し、『環境にやさしい暮らし円卓会議』を新たに設置
- 円卓会議のテーマとして、日々の暮らしにおける環境負荷削減のための「ライフスタイル分科会」と地域の環境配慮を促進するための「環境金融分科会」を設定



3. ライフスタイル分科会について

- ライフスタイル分科会では、環境にやさしい暮らしを実現するために、日々の暮らしにおける環境負荷低減や安全・安心に関して、生活者の目線で実現可能な施策の検討を行う
- 昨年までの円卓会議での検討や、現状の様々な取組みを生かし、水俣ならではの「豊かな暮らし」と「地域の活性化」の実現を目標とする
- 主に検討する分野としては、『家庭の省エネ』と『第一次産業と食』を想定するが、交通や環境教育等の他の円卓会議との連携も視野に入れた議論を行う

暮らしの省エネ



ISOのまちづくり



環境配慮住宅

環境家計簿

みなまたエコダイアリー



地球にやさしく

家庭版ISO

「豊かな暮らし」
「地域の活性化」
の実現

低炭素・
低環境負荷

安全・安心

持続可能
楽しく継続

第一次産業と食

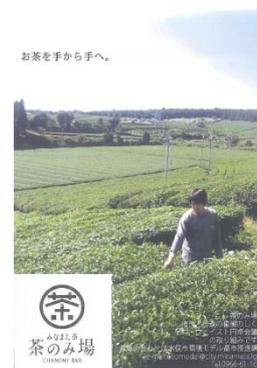


地産地消



第一次産業の活性化

お茶を手から手へ。

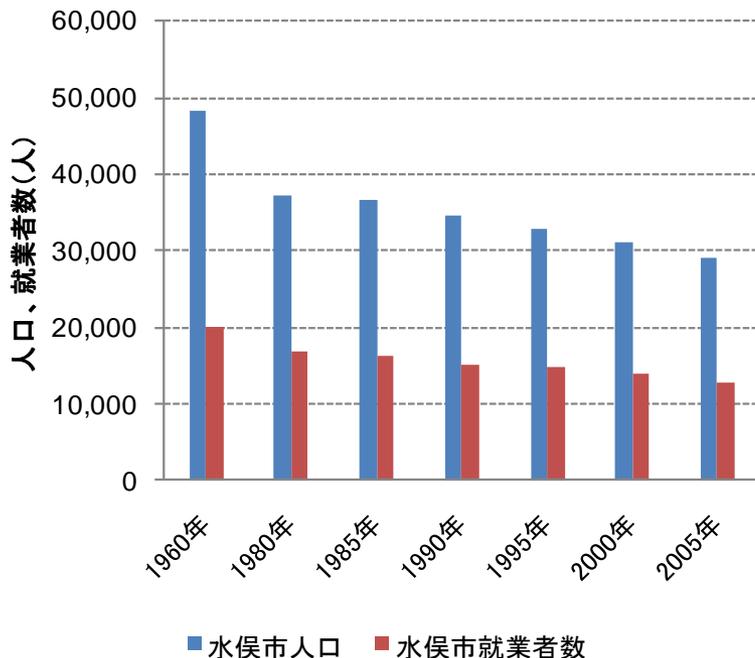


食育の推進

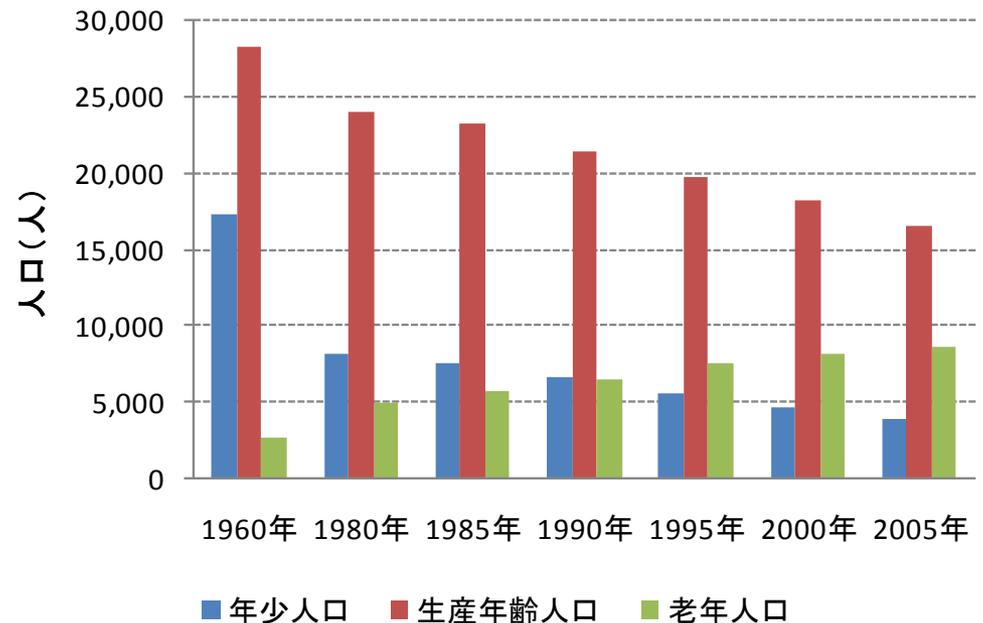
4. 現状と課題(人口の推移)

- 水俣市では人口、就業者ともに減少している。
- 人口の減少は消費においては卸・小売業等の域内市場産業の規模を縮小させ、生産においては労働力供給の規模を縮小している。
- 年齢階層別の人口変化を見ると、年少人口及び生産年齢人口が大幅に減少しており、老年人口が大幅に増加している。このまま推移すると、年少人口の減少によって生産年齢人口もさらに減少していく。
- 生産年齢人口の減少は労働需要面からみると、「雇用」の減少によるものと考えられ、水俣市の生産量の増加により、「雇用」を拡大し、市外からの生産年齢人口の流入を増加させる必要がある。

水俣市の人口と就業者数推移

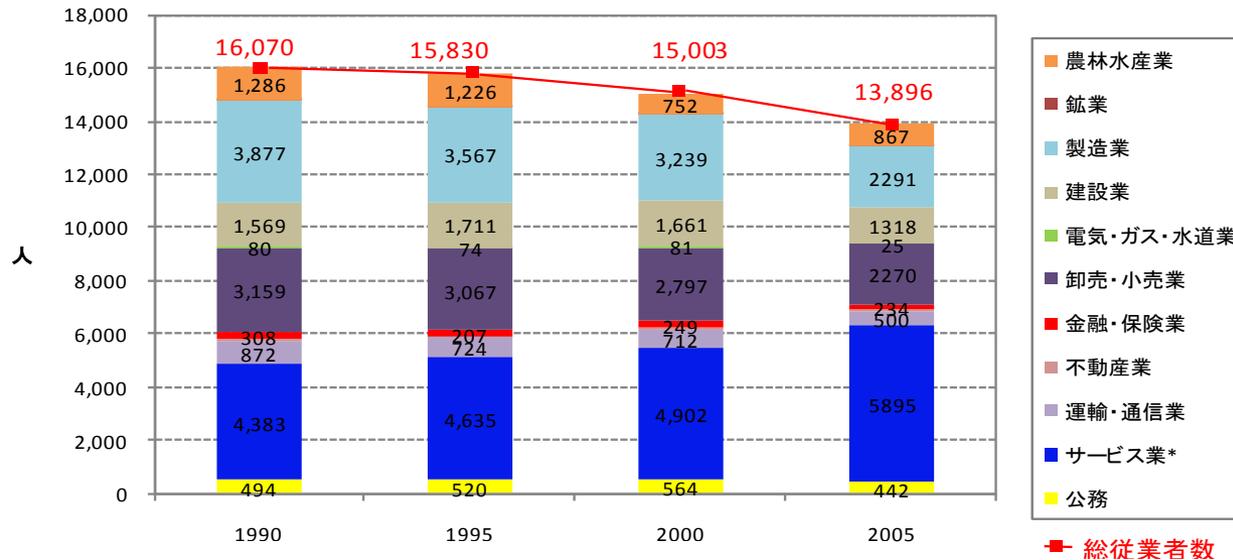


水俣市の世代別人口推移

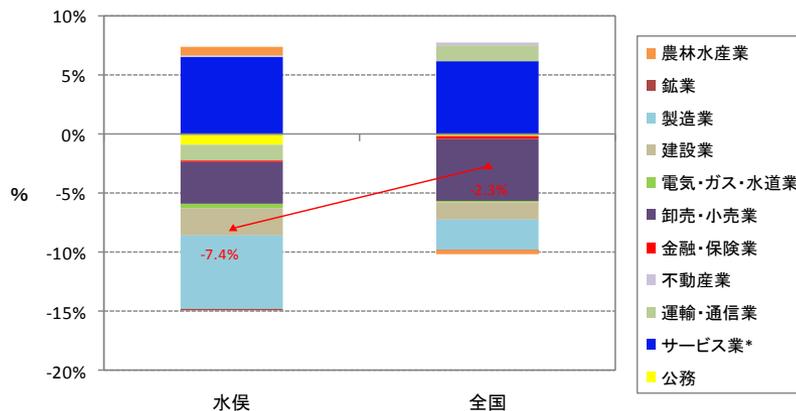


4. 現状と課題(産業別就業者数)

水俣の産業別の就業者数



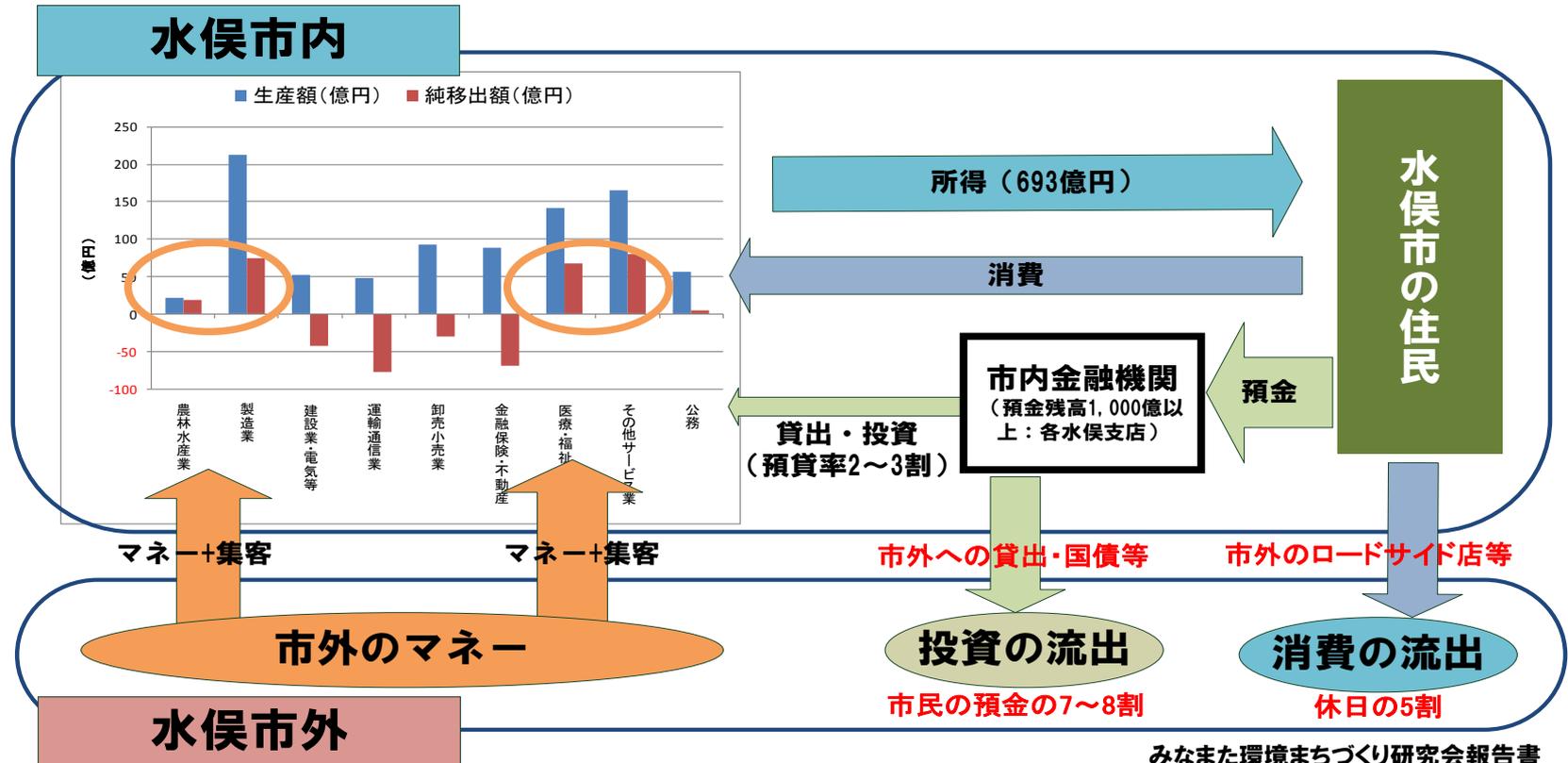
就業者数の増減(2000-2005)の寄与度



- 近年、製造業の就業者が大幅に減少している一方で、サービス業(医療・福祉等)が大幅に伸びている。
- 農林水産業については、1995年から2000年にかけて大きく減少しているが、2000年以降は増加傾向にある。

4. 現状と課題(地域経済循環)

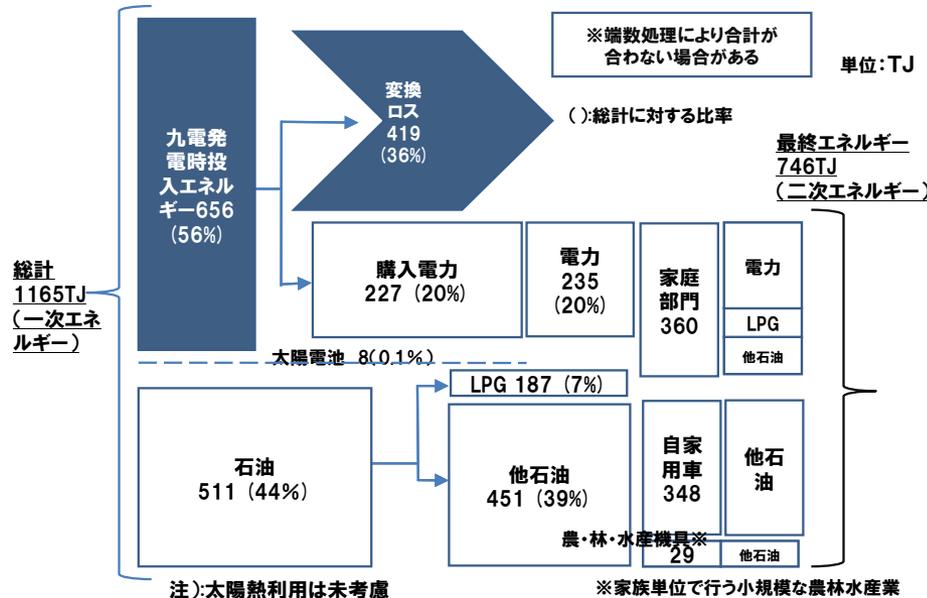
- 水俣市外から稼いでいる産業は農林水産業、製造業、医療・福祉等であり、卸・小売、建設、金融・保険等の産業の所得が少ない。
- 医療・福祉産業等で域外マネーを獲得しても市外のロードサイド店での消費も多い。医療・福祉施設の集客力(医療センターだけで年間20万人以上)が、中心市街地等での消費に結びついておらず、消費の域外流出を招いている。
- 住民が得た所得が地域金融機関を通じて、市外への貸し出し、国債・金融債の購入に充てられており、域内への投資(設備投資等)に回っておらず、投資の域外流出を招いている。



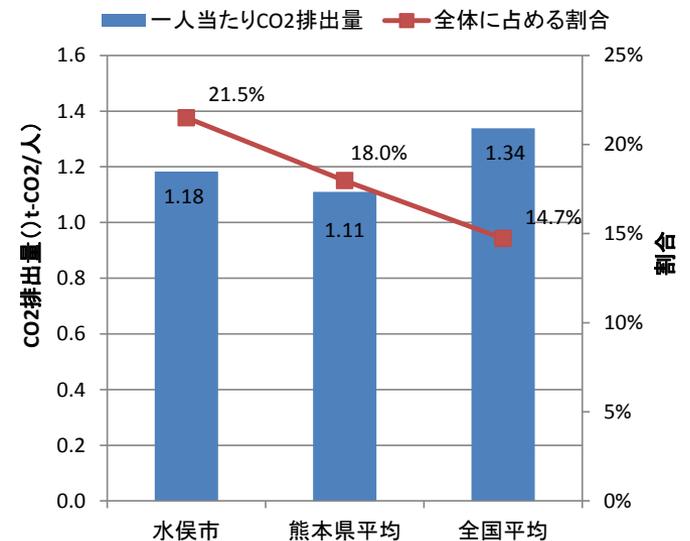
4. 現状と課題(家庭のエネルギーとCO2)

- 家庭部門の一次エネルギー消費は、ほぼ購入電力とLPG、石油が占めており、太陽光発電は0.1%と極めて少ない。
- 水俣市の家庭部門からのCO2排出量(2008年度)は1.15t-CO2/人と推計されており、全国平均(2008年度)の1.34t-CO2/人よりは少ないものの、熊本県平均の1.11t-CO2/人よりも高い水準にあり、一定のCO2排出量削減のよちがあるものと考えられる。
- 一方、全体のCO2排出量に占める家庭部門の割合は21.5%となっており、熊本県平均や全国平均と比べても大きい。これは、エネルギー消費量の38%を占める産業の電力の大半が、JNC(株)が保有する水力発電等の再生可能エネルギーで調達されていることに起因している。このため、家庭部門におけるCO2排出量削減が、水俣市全体のCO2削減に及ぼす影響は大きいと考えられる。

水俣市の2008年度の家庭にかかわるエネルギーフロー



2008年度の家庭部門のCO2排出量比較



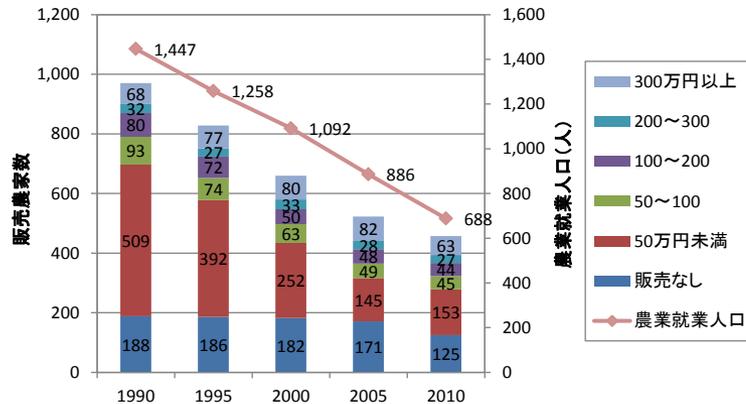
出典) 温室効果ガスインベントリオフィス、熊本県資料より

出典) 「水俣市のエネルギー消費と温室効果ガス排出量に関する研究」田中昭雄、石原修

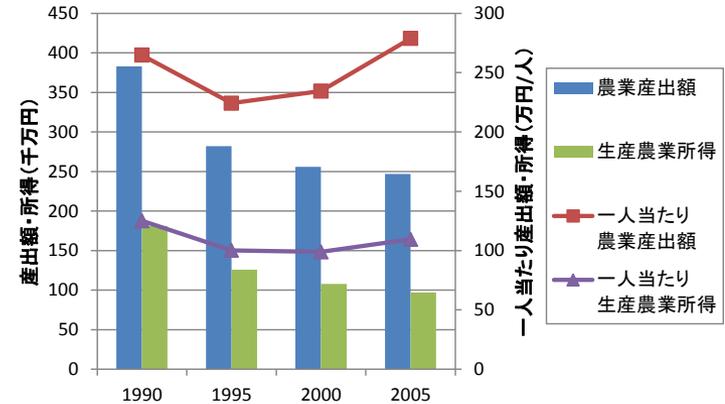
4. 現状と課題(農業)

- 水俣市の農家数と農業就業人口はともに著しく減少傾向にある。経営耕地面積も年々減少し、耕作放棄地が拡大している。
- 農産物販売額別に見ると、50万円未満の農家数が大きく減少している。一方、200～300万円、300万円以上の販売額の農家では、農家数の大幅な減少は見られない。
- 農業産出額及び生産農業所得は長期的には減少傾向にあるが、近年は横ばいで推移している。また、農業就業人口の減少が大きいいため、一人当たり農業産出額、生産農業所得は近年増加傾向にある。
- 農業就業人口のうち、60歳以上の割合は75%以上、70歳以上でも約50%となり、高齢化が深刻である。

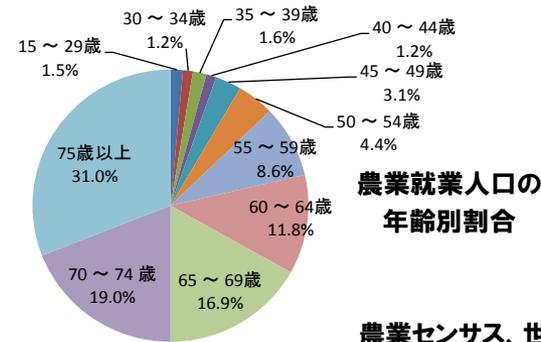
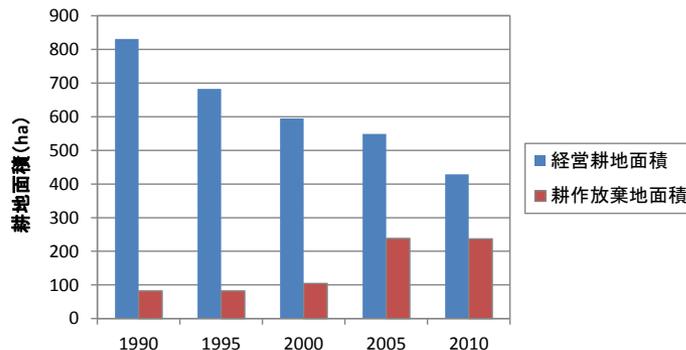
農産物販売額別農家数と農業就業人口



農業産出額と生産農業所得(総額・一人当たり)



経営耕地面積と耕作放棄地面積



農業センサス、世界農林業センサスより

5. 水俣市の将来像(基本理念とイメージ)

第5次水俣市総合計画

人が行きかい、ぬくもりと活力ある「環境モデル都市」

【まちづくりの基本理念(抜粋)】

環境と経済が一体となって発展する、持続可能な地域社会の構築を目指し、今後さらに、環境モデル都市づくりを強力に推進していくこととします。

本市では、環境をまちづくりの中心に据え、生命の尊さ、“もったいない”の気持ち、地域に対する愛着と誇りを大切にするとともに、地域の特性を踏まえた産業振興を図ることによって、「真の豊かさ」を感じることができ、多くの人が交流する、活力あるまちを、市民協働で築いていきます。

【将来像のイメージ】

環境意識の高い市民が暮らし、エネルギーや食べ物は地産地消でまかない、山、川、海、里山の自然環境が守られ、人と自然環境の共生が進んでいます。

産業は、環境産業をはじめ、様々な工業が展開され、環境を学ぶ修学旅行生や視察に訪れた者で、湯の児・湯の鶴温泉街と商店街は賑わいを取り戻しています。

ゼロ・ウェイスト宣言のまちとして、ごみ減量、リサイクル、リユース、“もったいないの意識”が市民生活に当たり前に定着し、地域資源を活かした元気村には若者や都市生活者の移住が進み、集落やまちに活力が戻っています。

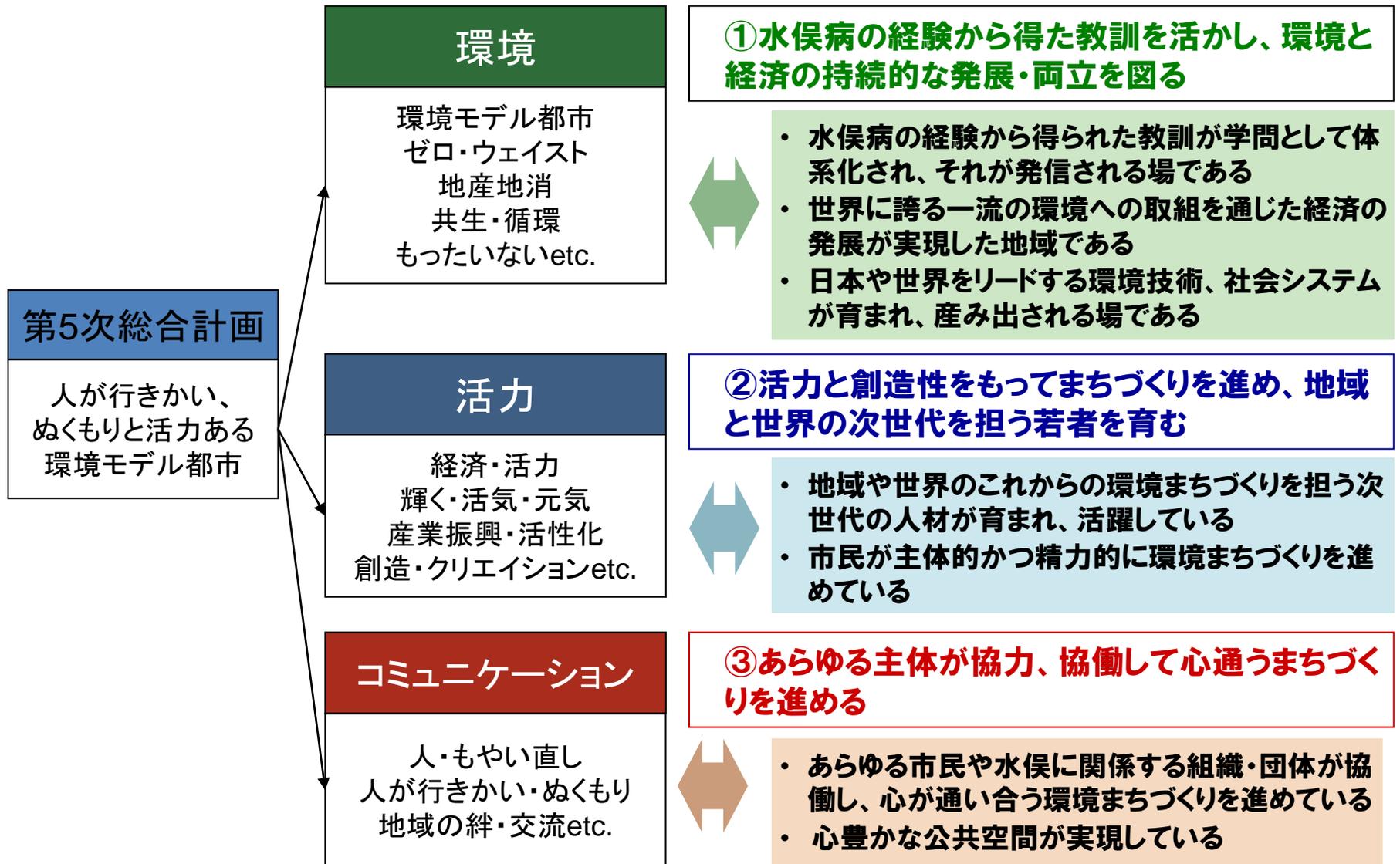
市民の暮らしについては、高速道路や新幹線が開通し、街中は自転車、みなくるバスが走り、周辺部には乗り合いタクシーが運行され、高齢者や障がい者を含む全ての人たちが、域内を自由に移動することができるなど、生活の質的豊かさを実感できるまちになっています。

【基本方針となる5つの政策】

- 1 人と豊かな自然が共生するまち
- 2 豊かさと活気を実感できるまち
- 3 安全で心安らかに、いきいきと暮らせるまち
- 4 郷土の新しい公共を担う人を育てるまち
- 5 自立した行政システムと市民参画のまち

第5次水俣市総合計画より

5. 水俣市の将来像(活性化のコンセプト)



みなまた環境まちづくり研究会報告書より

6. これまでの取組

水俣市ISO環境マネジメント

- 環境マネジメントの国際規格ISO14001を取得



水俣市独自の環境ISO制度

- 家庭版、学校版ISOの作成

環境家計簿

みなまたエコダイアリー



地球にやさしく

太陽光発電・熱利用システム補助

平成23年度

大幅に増額しました！ 太陽光発電の設置補助金 (市内業者だとかなりお得！！)

水俣市では、平成21年度から、家庭における地球温暖化対策を推進させるため、市内にお住まいの方、転入される予定の方を対象に、自らの住居に「太陽光発電設備」を設置する場合、設置費用の一部を補助しています。また、景気・雇用対策の一環として、市内業者が事務代行者及び施工業者となる場合には、下記のとおり補助金が大幅に増額になります！

募集内容

- 対象者：水俣市にお住まい又は転入して来られる方で、自らの住居に設置する方
- 募集期間：平成23年4月1日から随時(予算の終了まで)
- 補助金額：最大出力1kW(キロワット)当たり5万円を乗じた額(上限20万円)

市内業者が事務代行者及び施工業者となる場合、

1kWあたり15万円(上限50万円)

※ただし、上記以外の場合は現行どおりです。

*市内事業者とは、水俣市内に本社、支社、営業所を置く事業所のことです。

- 募集件数：70件程度(予算の範囲内で実施)
- 交付決定方法：先着順
- 国庫等補助の併用は可能です。
- その他：機器の更新(付け替え)時も申し込みが可能になりました。

申し込みについて

- 申込みは、申請書及び添付書類を下記まで郵送または持参にて提出ください。
〒867-8555 水俣市陣内1丁目1番1号 水俣市役所環境モデル都市推進課 宛て
郵送の場合、表に朱書きで「太陽光発電設備設置補助申請書在中」と記入ください。
- 補助金要綱、申請書は、水俣市役所環境モデル都市推進課に備えてあります。
また、市HPからダウンロードも可能です。

お問い合わせ(申込み及び要綱変更について)

水俣市役所環境モデル都市推進課
TEL 0966-61-1612 FAX 0966-63-9044

6. これまでの取組

みなまたエコハウス



環境共生型モデル住宅 水俣エコハウス

「足るを知る普通の家」

新しい発想も良いが、昔からの日本の知恵がたくさんある。
 風情でたものがたくさんある。
 再発想が新しい発想かもしれない。

夏は暑くない程度、冬は寒くない程度のほどほどの家
 夏は風通しで、冬は薪ストーブ、生産時化石エネルギーをあまり使わない
 知分時も土に返る建材で家づくり
 必要以上の性能を求めることのない水俣環境共生型モデル住宅をご体験ください

■伝統技法の継承

伝統技法とは昔からある材料で、昔から受け継がれた
 加工方法で家を建てることをいいます。日本の建築文化
 を継承した環境型の社会を形成します。
 また、廃材の再生も可能です。
 構造材・内装木材は全て水俣市北郷村の杉・楠を道
 村製材所に使用することで、地産地消を目指した環境
 住宅をお勧めします。

●案内MAP



(月形合地保社ニュータウン月形団地東側1号棟前)

●お問い合わせ

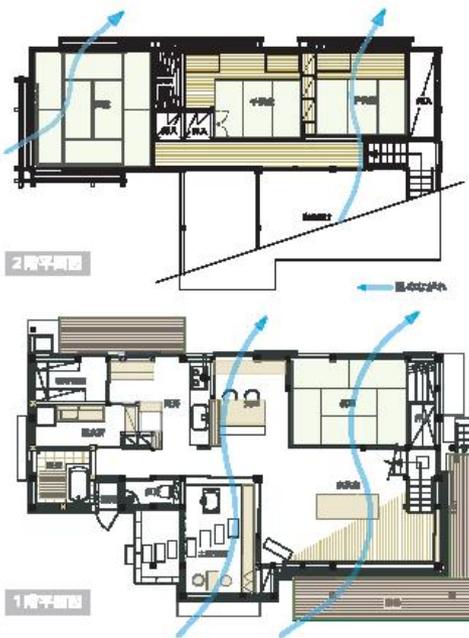
水俣市産業建設部都市政策課
 水俣市エコハウス推進地域協議会 広報部

■環境への配慮

環境共生型モデル住宅では、建築生産から
 解体まで資源エネルギー消費を極力減らす
 工夫を施し、建材も廃棄物を出さない自然
 素材を全体的に採用することで、地球温暖
 化対策としてのCO2削減に大きく貢献し
 ています。また、断熱性能など、住空間に
 関する信頼性能がどの程度確保しているか
 の測定・分析を行う、「見える化」を圖つ
 ています。是非、実際に来て見て体験して
 ください。

■建築概要

所在地	水俣市月形中村上250-10
構造・階数	木造2階建
敷地面積	361.09㎡ (109.41坪)
延床面積	96.58㎡ (29.21坪)
1階床面積	76.69㎡ (24.11坪)
2階床面積	80.82㎡ (25.49坪)
延床面積	130.01㎡ (39.61坪)



環境共生型モデル住宅 水俣エコハウス

〒867-0035
 熊本県水俣市月浦520-16
 電話・FAX：0966-84-9006
 E-mail：minamata-ecohouse@oboe.ocn.ne.jp

ブログ「エコハウス日記」；
<http://minamata-ecohouse.cocolog-nifty.com/blog/>
 水俣エコハウスホームページ；
<http://www.minamatacity.jp/jp/sangyo/eco-model/eco-house.htm>

6. これまでの取組

水俣地産地消推進計画

- 地域内での生産・流通を推進する「地産地消」を地域一体となって推進するために『水俣市地産地消推進計画』を策定

地産地消計画 工程表

項目	H21 (2009年)	H22 (2010年)	H23 (2011年)	H24 (2012年)	H25 (2013年)	数値目標・指標	
(1) 農産物の地域内流通を推進します。							
学校給食における地元農産物の利用促進	●納入業者や出荷者等との連携会議開催 ●地元産食材を活かした給食メニューの企画、拡大					米を含む青果物の水俣・戸北管内産使用量の割合 H18 13%⇒H25 53%	
地産地消に関する情報の提供	●市HPの整備	●市HP、市報等による情報提供					地元農産物を購入しようと思う家庭の割合 H18 74%⇒H25 80%
(2) 農産物の生産拡大と信頼性の確保を推進します。							
新規参入者等を対象とした農業講座の開設	●ワンストップ窓口、農地銀行等の整備・活用 ●農業講座の開設 ●採果カレンダー制度の充実				●農地流動化の促進	新規参入やU・Iターン、定年帰農者等の年間就農戸数 H18 1戸⇒H25 2戸	
GAP導入に向けた普及啓発	●GAP講習会、研修会の開催				●GAP取組み指導、普及拡大	基礎GAPを含むGAPへの取組み農家戸数 H18 0戸⇒H25 20戸	
(3) 地元農産物の加工販売を促進します。							
生活研究グループや女性グループへの加工、販売活動の支援	●新鮮市等、PR活動による販路拡大 ●加工技術講習会、研修会等の開催					みなまた新鮮市の開催回数と年間売上げ金額 H18 0回、0千円⇒ H25 12回、5,000千円	
(4) 生産者と消費者のふれあいを促進します。							
サラたまちゃん祭等の地産地消に関連するイベントの開催支援	●交流イベントの検討	●交流イベントの開催	●周知・啓発活動			イベント時等における交流会の開催 H18 0回⇒H25 年1回	
市民農業を通じた消費者に対する農業への理解の促進	●新規開設		●新規開設			市民農業の設置箇所 H18 0ヶ所⇒H25 3ヶ所	
地元農産物を販売する直売所等への支援	●直売所の整備、新規開設等の支援 ●直売所運営研修会等の開催					直売所の設置箇所 H18 6ヶ所⇒H25 7ヶ所	

みなまた農地バンク推進事業

- 農地の規模拡大や利用促進、休耕地の抑制・解消を図るため、農地の借り手に推進交付金を交付



- 対象農地
 - ・市内に有する農地で、農業経営基盤強化促進法又は農地法の規定に基づき、3年以上の賃借権又は使用貸借権を設定した農地
 - ・過去に同事業又は農地流動化促進に係る助成金等を受けていない農地
 - ・1件当たり100㎡以上の農地

- 対象者
 - ・市内に居住する農業者等で、農地を借り受けて積極的に農業生産活動を実施する者

- 交付額
 - ・交付金の交付額は、右表のとおり
 - ・※交付金の交付は、賃借権を設定した初年度1回限り

	(10a当たり)	
	農用地区域内	農用地区域外
新規	10,000円 (20,000円)	5,000円 (10,000円)
再設定	5,000円 (10,000円)	3,000円 (6,000円)

※()内は、利用権設定期間が5年以上の場合

※詳しい内容や申請手続き等については、下記へお尋ねください。

水俣市産業建設部 農林水産振興課 農業振興係
〒867-8555 熊本県水俣市陣内1丁目1番1号
電話0966-61-1634(直) FAX0966-62-0611

6. これまでの取組

ふれあい農園

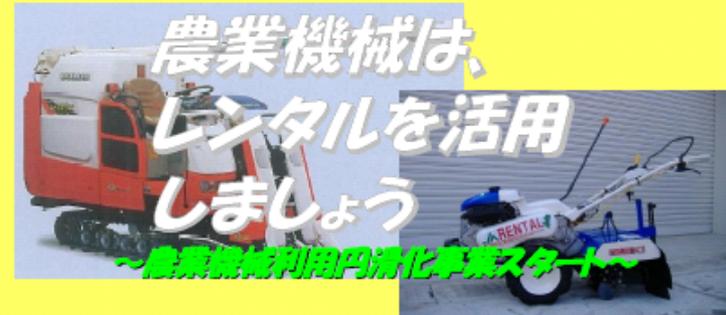
- 遊休農地解消のため、市民が区画レンタル可能な「ふれあい農園」を市内2ヶ所に設置



援農ボランティア

- 農繁期の人手確保と農業体験の場作りとして、農作業などを手伝う援農ボランティア「みなまたアグリ応援志隊」プロジェクトを実施。

農業機械利用円滑化制度



本市では、「必要な時に必要な機械を活用する」仕組みづくりと、農家の機械導入への軽減・省力化を図るため、平成23年度から農業機械のレンタル代を補助する「農業機械利用円滑化事業」を実施しています。

●対象者

水俣市内に在住の農業者など

●補助額差

レンタル代と補償料の約半額程度
※市補助分を差し引いた額でレンタルできます。

…例えば、

◇コンバイン2条刈 45,780円/日 ⇒ 22,980円/日

◇自走式チップパー 9,030円/日 ⇒ 4,530円/日

◇畦草刈機 4,305円/日 ⇒ 2,205円/日

でレンタルすることができます。(いずれも補償料、消費税込み)

農業機械のお申込み、レンタル窓口は…

JAあしきた水俣農機センター（水俣市ひばりヶ丘）

電話63-4772

※ ご利用される日の4日前までにご予約ください。

水俣市産業建設部 農林水産振興課 農業振興係
〒867-8555 熊本県水俣市陣内1丁目1番1号
電話0966-61-1634(直) FAX0966-62-0611

7. ライフスタイル分科会での検討内容

人が行きかい、ぬくもりと活力のある「環境モデル都市」

水俣の将来像(例)

エネルギーの地産地消

環境産業の振興

食べ物の地産地消

“もったいない”の意識

環境意識の高い市民

人と自然環境の共生

地域資源の活用による集落の活性化

環境観光による地域の活性化

第5次水俣市総合計画より

環境

活力

コミュニケーション

将来像に基づくライフスタイル分野の中長期コンセプト検討

【例】暮らしの省エネ・・・『無駄なエネルギーを使わない豊かな暮らしの実現』

第一次産業と食・・・『第一次産業の活性化による豊かな食の実現』

中長期的なコンセプトにつながる短期的施策の検討

今年度の目標 ①今年度、目玉となる具体的なプロジェクトを計画し、実行に移す

②来年度において実現可能な事業を検討し、予算計上を行う

円卓会議での検討内容

- 目指すべき水俣の将来像とは？
- 将来像から導かれる中長期的なコンセプトとは？
- 目指すべき「豊かさ」や「活性化」とは？
- 今年度、どのような事業を実施するか？
- 来年度予算に組み込む施策は？

現状と課題

人口の減少

産業の衰退

マネーの域外流出

CO2排出量

これまでの取組み

地産地消

地域ISO

菜の花プロジェクト

農業支援

7. ライフスタイル分科会での検討内容

水俣市案

人が行きかい、ぬくもりと活力のある「環境モデル都市」

暮らしの省エネ

第一次産業と食

中長期 コンセプト (案)

『無駄なエネルギーを使わない豊かな暮らしの実現』

- 省エネ機器等の普及により、エネルギー消費を大幅に低減し、地域内で作られた再生可能エネルギーによる地産地消と質の高い暮らしが実現されている
- 家庭のエネルギー消費が把握され、エネルギーの需給バランスに協力する地域システムが構築されている

『第一次産業の活性化による豊かな食の実現』

- 第一次産業の環境負荷低減と安心・安全への取組みが進んでおり、水俣ブランドとして全国的に認知されている
- 地産地消が適度に推進されており、第一次産業の活性化に寄与するとともに、安全・安心でかつ環境負荷の小さい食が実現されている

来年度 以降の取組 (案)

- 住宅用太陽光、高効率機器、水俣エコ住宅などの省エネ効果を比較し、効率的な省エネ施策へ補助金付与
- エコダイアリー、モニター調査等による継続的なデータ収集システムの実証実験
- 収集データに基づく水俣市のエネルギー消費実態の把握を可能にするシステムの構築
- 交通も含めた地域全体での省エネによる需要側のエネルギーマネジメントの検討(交通、エネ産円卓会議とも連携)

- 水俣市内直売所でのイベントやキャンペーンなど、地産地消を推進する仕組みの構築
- 水俣市における農産物等の流れを把握
- 水俣ブランド構築のためのマーケティング調査、新商品開発
- 第一次産業の環境負荷低減に向けた研究(環境大学円卓会議とも連携)

今年度の 取組(案)

- エコダイアリーの活用による省エネ方策の検討
- 家庭のエネルギー消費データの収集方策の検討

- 地産地消の推進方策の検討
- 水俣ブランドの調査

イベント(環境フェスタ等)での普及啓発活動

- イベントでのCO2排出量の見える化(利用する交通機関のCO2や、自宅の照明の消灯効果も考慮)
- 来夏に向けた省エネコンテストの開催

- 水俣産農産物等を使用した商品の販売や料理コンテストの開催
- 水俣産農産物のCO2排出量の表示(平均との比較)

※上記はあくまで事務局の案(イメージ)です。確定したものではありません。アンケートご記入の際は率直なご意見をご記入ください。